



消防第3105号
平成21年3月24日

経済産業大臣 二階俊博様

島根県知事 溝口善兵衛
(総務部消防防災課)

島根原子力発電所2号機のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料
の使用について

島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第6条の規定に基づき、平成17年9月12日付けで中国電力株式会社から本県に対し、事前了解願いのあった「ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用について」については、了解することとし、中国電力株式会社に対して別添のとおり回答しましたのでお知らせします。

なお、プルサーマル計画を進めるに当たっては、周辺地域住民の信頼を得られるような安全確保の体制が不可欠であり、下記事項について適切に措置されるよう強く要望します。

記

1. MOX燃料の取扱いについて

MOX燃料の今後の詳細設計、燃料加工・輸送・装荷・燃焼等の各段階において、検査、指導等を適切に行い、安全確保に万全を期すこと。

2. 島根原子力発電所の耐震安全性について

今後、耐震安全性に関し新たな知見が出れば、その知見を反映させて耐震安全性をチェックするなど、適切に対応すること。

3. 核燃料サイクルの推進について

使用済MOX燃料の再処理及び高レベル放射性廃棄物最終処分場の問題を解決するなど、核燃料サイクルの早期確立を図ること。

4. 原子力発電の安全性に関する広報について

プルサーマルはもとより、耐震安全性など島根原子力発電所の安全性に関する重要な問題について地域住民の理解をさらに深めるため、積極的かつ分かりやすい広報を行うこと。